

第 40 回科学者委員会議事要旨（メール審議）（案）

1 議決日 平成 26 年 5 月 24 日（土）

2 審議内容

提案 1 第 12 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムの後援について（資料 1）

提案 2 2 名の会員・連携会員の申し出による所属地区会議の変更について（資料 2）

3 結果

提案 1～2 について、原案のとおり承認され、幹事会に提案されることとなった。

資料 1

府日学第1175号-1
平成26年5月14日

科学者委員会委員長 小 林 良 彰 殿

日本学術会議会長

大 西

隆公印省略

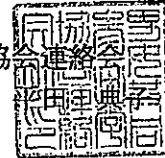
第12回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムの後援について（審議付託）

標記について、別添のとおり申請がありましたので、貴委員会の御意見（可否を含む）を平成26年5月29日（木）までに御回答ください。

文書 26-11
平成 26 年 5 月 7 日

日本学術会議
会長 大西 隆 殿

男女共同参画学協会連絡会
第 12 期委員長



第 12 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムの後援について（申請）

標記第 12 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムを平成 26 年 10 月 4 日に東京大学において開催することとなりました。

つきまして、日本学術会議の後援名義使用許可を賜りますようお願い申し上げます。
なお、第 12 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム開催に係る経費等については、日本学術会議には一切ご負担をおかけいたしません。

また、第 12 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムの計画概要等は、別紙趣意書のとおりです。



1) 会議の名称 : 第 12 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム

2) 主催者等

主催：男女共同参画学協会連絡会

後援：独立行政法人 科学技術振興財団、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、
内閣府 男女共同参画局（予定）

3) 会期及び場所

期間：平成 26 年 10 月 4 日（土）～平成 26 年 10 月 4 日（土）

場所：東京大学駒場キャンパス 大学院数理科学研究科棟（東京都目黒区駒場 3-8-1）

4) 会議の性格と目的

我が国における男女共同参画の歴史を振り返り、その一層の進展を目指した議論の場の提供を目的とする。科学技術の発展の加速とバランスのとれた社会の実現を目指し、生き生きと活躍する女性研究者を育むための土壌としては何が必要なのか、男女研究者がすこやかに研究を続けられるためには何が効果的なのかを、共に考える機会としたい。

5) 会議の計画の概要

① 会議内容（議事次第、出席者等）

出席者数：ご講演者・ご来賓・本連絡会加盟学協会会員及び同学協会関係者
約 150 名

*議事次第については、次頁の第 12 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムプログラム（案）をご参照ください。

以上

シンポジウム計画の概要

第12回 男女共同参画学協会連絡会シンポジウム プログラム (案)

【日 時】 2014年10月4日(土)

【場 所】 東京大学駒場キャンパス 大学院数理科学研究科棟
(東京都目黒区駒場 3-8-1)

【全体テーマ】 女性研究者を育む土壌 ～連携・融合による支援をめざして～

午前の部 10:00-11:30

分科会 A 「女性技術者が輝く未来に向けて (仮題)」

分科会 B 「若手研究者のための同居支援策 (仮題)」

休憩 11:30-13:00

ポスターセッション 12:00-13:00

午後の部 13:00-17:30

全体会議 I 13:00-14:50

開会の辞 日本数学会理事長 舟木 直久 (東京大学) 13:00-13:10

歓迎の辞 東京大学大学院数理科学研究科長 坪井 俊 (東京大学) 13:10-13:15

ご来賓挨拶 13:15-13:30 (ご来賓予定者 ご依頼中) [↑] 21-22 世帯会員

基調講演 13:30-14:20

板東 久美子 (文部科学審議官) (ご依頼中)

分科会報告

分科会 A 主催者より 14:20-14:35

分科会 B 主催者より 14:35-14:50

休憩 14:50-15:30

ポスターセッション 14:50-15:30 (コアタイム 15:00-15:20)

全体会議 II 15:30-17:30

パネル討論 15:30-16:50

「男女共同参画学協会連絡会の要望書の具現化に向けて
～有期雇用の女性研究者に対して出来ること～」

パネリスト (予定)

有賀 早苗 (北海道大学・日本生化学会) (予定) → 22-23 連日会員

岡村 美好 (山梨大学・土木学会) (予定)

塩満 典子 (JAXA・日本原子力学会) (ご依頼中)

宮岡 礼子 (東北大学・日本数学会) (予定)

その他 講師の先生方 ご依頼中

各種報告 16:50-17:30

第12期活動報告 小磯 深幸 (九州大学・日本数学会) 16:50-17:10 → 21-22 連日会員

第12期委員長挨拶 平田 典子 (日本大学・日本数学会) 17:10-17:20 → 22-23 連日会員

第13期委員長挨拶 西村 いく子 (京都大学・日本植物生理学会会長) 17:20-17:30 → 21-22 連日会員

資料 2

地区会議の構成員の変更について（案）

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記について、以下のとおり決定すること。
- 3 提案理由 日本学術会議地区会議運営要綱第5の規定に従い、次に掲げる者が勤務地等の所在する地区会議以外の地区会議への所属の変更を申し出たため。

記

地区会議の構成員の変更について

氏 名	勤務地等が所在する地区会議	所属を希望する地区会議	備考
嘉門 雅史	近畿地区	中国・四国地区	第三部会員

現 職 名：京都大学名誉教授

変更理由：前職が香川高等専門学校校長で、22期当初から中国・四国地区会議の代表幹事を務めてきたので、今期末まで引き続き務めたいこと。また、当該地区所属の会員・連携会員数が少ないので、その活動に引き続き協力したいため。

適 用 日：平成26年4月1日

氏 名	勤務地等が所在する地区会議	所属を希望する地区会議	備考
松宮 徹	中部地区	関東地区	連携会員

現 職 名：金沢大学大学院自然科学研究科客員教授

変更理由：金沢大学大学院の勤務は非常勤であることから、必要に応じて金沢に行くだけであり、普段の活動拠点は東京（関東）に置いているため。

適 用 日：平成26年4月1日

会員・連携会員の所属地区の変更に係る運用について

平成 25 年 10 月 25 日
科学者委員会決定

● 日本学術会議地区会議運営要綱(平成 17 年 10 月 4 日日本学術会議第 1 回幹事会決定)

(各地区の構成員)

第 5 (前略)各地区の構成員は、原則として当該地区に勤務地(勤務地がない場合は居住地)を有する会員及び連携会員とする。

ただし、会員又は連携会員は、申し出により、科学者委員会及び幹事会の議を経て、所属地区を変更することができる。

1. 現状の運用

会員及び連携会員(以下、「会員等」という。)から、勤務地又は居住地が変更された旨連絡を受けた場合、所属地区変更の意思確認を行った上で、科学者委員会の議を経て、幹事会に変更を提案し、決定してもらっている。

当該運用は、上記規定が運営要綱に盛り込まれ施行された平成 19 年 10 月以降、当初から採られていたものである。

※ 当該改正以前の「構成員」については、各部が当該地区に勤務又は居住する会員 3 名を選出することを原則としていた。

2. 問題点

規定をそのまま読めば、勤務地が A 地区から B 地区に変更になった場合、自動的に B 地区の地区会議構成員となるはずのところ、現状の運用では、

- 本人の変更の意向が確認できた場合には、A 地区から B 地区への所属地区変更をすべて科学者委員会及び幹事会に諮っており、本来必要のない手続を踏んでいる。
- 本人の変更の意向が確認できず、所属地区が元の所属地区(A地区)のままになっている例がある。

3. 新たな運用

運営要綱上、勤務地(及び居住地)が変更になれば自動的に所属地区会議が変更になるという大前提に立ち返り、以下のとおり扱うこととする。

- ① 会員等に勤務地等の変更があった場合、企画課から会員等に、自動的に所属地区が移ることを連絡する。
- ② 所属地区変更を企画課において記録するとともに、各地区会議事務局に連絡する。
- ③ 会員等から、勤務地等が所在しない地区を所属地区としたいという意向が示された場合、企画課は、理由を付した上での申出を促し、申出を受けて科学者委員会及び幹事会における議論に供する。
- ④ 会員等からの申出に相当の理由がある場合、科学者委員会及び幹事会の議を経て所属地区を変更する。
- ⑤ 科学者委員会及び幹事会は、会員等からの申出に相当の理由がないと判断した場合、所属地区の変更を認めず、科学者委員会委員長は、申出をした者に所属地区を勤務地等と違わないよう懲罰する。